

令和6年度 事業計画

観光振興事業

1. 自主事業

(1) 観光宣伝・情報発信事業

① 観光情報等の発信事業

本県への観光誘客を促進するため、鉄道主要駅や空港、道の駅等の交通結節での、徳島県観光ガイドマップをはじめとする各種パンフレットの配布や、近隣県の旅行会社等への情報提供を行うとともに、観光情報サイト「阿波ナビ」や、SNS (Facebook, Instagram, X) を活用し、情報発信の強化を行う。

② 徳島観光情報ステーション管理運営事業

淡路島南パーキングエリア内にある観光情報ステーションにおいて、徳島県及び県内市町村等のパンフレットを設置し、情報発信力強化を図り、観光客の誘致促進に努める。

③ 徳島国際観光・物産交流特使制度事業

徳島県の観光と物産の魅力を発信し、本県の認知度向上を図り、訪日客誘致を図るため、国内外在住の徳島ファンの方々を「徳島国際観光・物産交流特使」に委嘱して、特使の人脈を活かした徳島県の観光PRを実施する。

④ 感動とくしま再発見！フォトコンテスト事業

徳島県物産協会と連携し、徳島県が誇る伝統工芸、特産品、職人や生産者、自然、歴史文化、にぎわいの景観や、お気に入りの風景などを募集するフォトコンテストを実施する。また、入賞作品をカレンダー制作や情報発信などに活用し、本県の魅力を発信する。

(2) 観光客誘致促進事業

① 四国域内流動促進事業

四国4県の観光協会が連携し、四国内での域内交流を活性化する。

② 観光イベント等参加事業

東京・大阪・名古屋の三大都市圏をはじめとした誘客の見込まれる地域において、関係機関や観光事業者と連携して観光イベント等に参加し、本県の観光情報を発信し、観光誘客を図る。

③ メディア活用情報発信事業

ソーシャルメディア（SNS）やWEB配信等をはじめとするメディアを活用し、ターゲットを絞った効果的な県内観光情報の発信を行い、誘客促進を図る。

また、メディアの取材支援や情報提供を積極的に行い、記事掲載等による旅行喚起に繋げる。

④ 周遊促進！徳島観光すいすい事業

貸切バス料金の高騰による団体バス旅行商品の減少に歯止めを掛けるとともに、団体旅行者向けの旅行商品造成による周遊観光の促進を図るため、本県への団体バス旅行を催行する旅行会社へ支援を行うことにより、旅行商品造成の需要喚起を図る。

（3）観光客受入対策事業

① 外国人受入態勢整備事業

外国人の徳島観光満足度を高めるため、体験施設や観光ガイドにおける体験手順やガイドポイントの多言語表記などを支援するとともに、SNSでの発信強化を図り、外国人受入態勢の整備に努める。

② 観光関連事業団体の連携支援事業

県内の観光ガイド団体や観光ボランティアガイド団体等の連携を図り、ポストコロナにおけるおもてなし徳島の受入体制を支援する。

2. 県からの受託事業

（1）「オール徳島」観光誘客プロモーション事業

「オール徳島」で旅行需要を喚起させるため、官民一体となった「観光誘客プロモーション」を実施し、本県の認知度及び魅力の向上を図る。

（2）とくしまロケーション・ブランド発信事業

本県での映画、テレビ番組、テレビCM等の撮影を誘致及び支援し、映像を

通じて徳島の魅力を発信することで、本県の知名度向上と新たな観光地の創出を図り、国内外からの誘客を促進する。

(3) 魅力あふれる「阿波とくしま」観光誘客推進事業

観光誘客を促進するため、新規観光コンテンツの発掘及び磨き上げの他、阿波ナビやSNS、観光パンフレット等での情報発信や観光PRブースの運営、県内で開催されるイベントに対する支援を行う。

(4) とくしま観光人づくり事業

県内の観光産業を担う人材の育成・活用のため、「学びの場」として、観光関連事業者や高等教育機関等との連携による「とくしま観光アカデミー」を運営する。

(5) 着地型観光・コンベンション事業

徳島県への来訪者数増につなげるため、県内の着地型旅行商品の情報発信やコンベンション主催者及び来訪者等への魅力発信を行う。

(6) 徳島ー福岡線利用による旅行商品造成促進事業

徳島阿波おどり空港における徳島ー福岡線の更なる利用促進・需要喚起を目的として、徳島ー福岡線利用による県内での宿泊を含む団体ツアー旅行商品に対する助成を行う。

(7) タイにおけるエージェント営業業務

徳島県への航空路線誘致及び観光誘客を推進するため、タイにおいて効果的に営業活動を行うエージェントを確保し、タイにおいて実施する現地航空会社及び旅行会社等へのセールス活動に対する支援を実施するとともに、継続的かつタイムリーな営業活動を展開することにより、本県への航空路線就航及び旅行商品造成を促進する。

3. 収益事業

(1) 自主財源の確保

自主財源を確保するため、徳島県観光ガイドマップ、とくしま観光カレンダー等の販売、徳島県観光ガイドマップの広告収入により収益拡大に努める。
また、賛助会員の増強による組織基盤の強化を図る。

コンベンション振興事業

1. コンベンション振興事業

(1) 誘致対策事業

① コンベンショントレードショーへの参加

ア. 国際MICEエキスポへの参加

国内外の会議主催者やキーパーソンに対して、施設・ホテル情報や各種支援案内・提案等を行ない、本県へのコンベンション誘致に努める。

イ. 中国四国地区合同コンベンション誘致懇談会への参加

中国四国地区のコンベンション推進団体と協力し、懇談会を開催し、コンベンション主催団体に向けたPRと誘致に努める。

ウ. MICE EXPO in Kansai への参加

「MICE EXPO in Kansai」に参加し、MICE主催団体に対して、コンベンション施設・ホテル情報や各種支援案内、本県ならではの体験プログラムを提案し誘客に努める。

② 企画提案・視察支援事業

主催者に対してコンベンション開催支援制度やコンベンション施設の紹介、各種企画提案による誘致活動を行うとともに、コンベンション開催予定の主催者が視察する際の各種支援を行う。

③ 「とくしまコンベンション誘致推進協議会」の運営

産官学民で構成する協議会を運営し、県内各種関係団体と連携した誘致活動を推進する。

④ コンベンションセミナーの開催

県内へのMICE誘致に向けた大学等のMICE主催者や、受入に向けては関連事業者等を対象に、本県へのコンベンション誘致のためのプログラム紹介や、誘致及び受入での実践的な方策について学ぶ「MICEセミナー」を開催し、誘致促進に努める。

⑤ 広域連携による誘致促進事業

中国・四国地域のコンベンション団体で構成する協議会や、その他地域のコンベンション団体と連携し、効果的な誘致促進に努める。

⑥ MICE専門の機関紙「MICEニュース（仮称）」の作成 新規

MICEの開催状況や事業、主催者が実施する市民公開講座等を掲載した機関紙を年3回作成し、賛助会員及び県内の大学等教育機関、とくしまコンベンション誘致推進協議会メンバー等に配布する。また、ホームページ上にも掲載することで、協会の活動周知及び情報提供を行う。

(2) 受入支援事業

① コンベンション開催支援助成金の交付事業

コンベンション主催者に対し、開催経費の一部、郷土芸能等のアトラクション経費、シャトルバス運行に係る経費、アフターコンベンションに係るバス借り上げ経費、1,000泊以上のコンベンションを対象とする県立施設使用料、展示会開催について、対象要件に応じて助成する。

② 主要観光施設・飲食店の紹介及び優待割引券の提供事業

コンベンション参加者に対して、県内観光地や飲食店の紹介や優待割引券を付加した資料を提供し、県内滞在時間拡大や広域周遊を働きかける。

③ MICEおもてなし事業

全国大会・学会開催時の歓迎看板の設置及び、大規模コンベンション開催時には、会場での観光PRブースや、徳島ならではの土産物、地酒等の物産販売による賑やかしについて企画提案し関係団体と調整する。

④ MICEワンストップ事業

大規模学会等の開催時に、飲食店や観光地等のオリジナル配布物を作成する場合、ワンストップで各種調整業務を行う。

また、主催者に対し徳島をイメージしたコングレスバックを販売する外、主催者が作成する資料等で活用が出来る、写真・動画・地図データ等を提供する。

⑤ 関係団体との連携

JNTO（日本政府観光局）、JCCB（日本コングレス・コンベンション協会）、県市町村、大学等と連携して、コンベンション開催情報を収集し、当協会の賛助会員、とくしまコンベンション誘致推進協議会の会員等と情報共有することにより、コンベンション受入の気運醸成を図る。

(3) 海外からのMICE誘致等促進事業

① スペシャル インタレスト とくしま (SIT) 発信事業

公共交通機関を活用した、徳島ならではの、テーマ性の高い特別な目的に絞った旅行「SIT (スペシャル インタレスト ツアー) プラン」をDMO等観光振興団体や県内観光事業者 (賛助会員) 等と連携し、既存の観光資源をブラッシュアップし、国内外に発信し誘客に努める。

② 各種インバウンド商談会への参加

日本最大のインバウンド商談会「VISIT JAPAN トラベル & MICE マート」など各種商談会に出展し、本県の観光PRを行い誘致を図る。

③ MICE とくしま 発信事業 新規

令和5年度において観光庁のコンベンションビューロー支援事業の支援対象都市として選定され国内有識者による伴走型のトレーニング及びコンサルティングを実施した。今年度においては、作成したタグラインのロゴデザインの制作と活用を行う。また、全国からコンベンションビューロー、MICE関連の研究者及び事業者等が参加する「国際観光コンベンションフォーラム」を本県にて実施し、本県のMICE振興を更にブラッシュアップするとともに、地域のステークホルダーとの連携強化を図る。

④ 中国・香港からの誘致

徳島県や県内DMOと連携し、香港ブックフェアへの出展や情報発信を行うとともに、中国・香港の旅行AGTに対してインセンティブ旅行、教育旅行、各種体験旅行等の誘致を図る。

⑤ 台湾からの誘致

JNTOや日本観光振興協会四国支部等と連携するとともに、徳島と縁のある台湾の施設や、台湾学校長等教育関係者、台湾阿波踊り推進協会、台湾徳島県人会等の人脈を活用し、徳島独自のSDGsや体験を紹介して台湾からの観光客や教育旅行の誘致を図る。

⑥ その他の国からの誘致

徳島県や県内DMOと連携し、韓国・タイ・マレーシアといった東・東南アジアを中心に海外展示会や商談会に出展し、インセンティブ旅行や教育旅行の誘致を図る。

1. 徳島県立産業観光交流センター（アスティとくしま）の管理運営事業

（1）指定管理業務の充実・強化策

当協会が継続してアスティとくしまの管理運営を担うこととなった、第4期（令和3年度から令和7年度まで）の4年目であり、引き続き「安全・安心・快適」を基本方針として、利便性の向上や利用者サービスの拡充に取り組むとともに、更なる業務能率のレベルアップや効率化を推進する。

また、新型コロナウイルス感染症により、多目的ホールでのイベントを見合わせていた主催者に加え、新たな主催者等によるイベントの利用促進を図るため、リピーターや新規利用が期待できる主催者等に対し、引き続き、積極的な誘致活動を行うこととする。

また、今後30年以内の南海トラフ巨大地震の発生確率が70～80%程度とされていることや、当館は、徳島市から津波避難ビルに指定されていることから、新たに「避難訓練コンサート」を開催する。

更に、県内の文化施設等の休館や解体などにより、県内の多くの文化団体や小中高の文化部員等は活動の場が少なくなっていることから「あわ文化の活性化」を図るため、文化団体等に対する支援事業などを新たに実施することとしている。

（2）感染症対策

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、昨年5月に5類感染症に変更されているが、引き続き、手指消毒液スタンドや紫外線空気清浄機の設置に加え、感染症予防対策を必要とする主催者に対しては、サーマルカメラや非接触型体温計等の無料貸し出しを行う。

（3）館内設備の維持更新等

館内設備については、定期的な点検により故障や事故の未然防止に努める。

また、設備の維持や修繕については、経年劣化状況に加え、安全性とコストの両面から優先度を決定し、県との事前協議を綿密に行いながら効率的かつ効果的に実施する。

（4）県指定事業

① アスティおどりひろば

8月12日から15日までの4日間、本県の観光振興及び阿波おどり期間中の昼間の観光対策として、無料で県内有名連による阿波おどりの上演やレッスンをを行い観光客の誘致を図る。

(5) 自主事業

① アスティ阿波奏舞祭

県内4大学の阿波おどりをメインとし開催する中、出演者・来場者ともに好評を得ており、次回開催を望む声も多いことから、今年度も引き続き開催し、青年層による文化振興をサポートするとともに、地域におけるにぎわい創出を図る。

② 阿波おどり練習場所の提供と練習風景の観覧

阿波おどりの練習場所として、多目的ホールの空き日を有名連に提供するとともに、練習風景の観覧情報を市内の宿泊施設等に発信し、観光客に練習風景を観覧いただくことで、観光振興とにぎわいの創出に努める。

③ ふれあい広場等を活用した観光情報発信

県や市町村等と連携し、ふれあい広場を各地域のタイムリーな話題や観光情報を提供する場として活用し、県内各地の観光情報発信をサポートする。

④ 大規模災害を想定した避難訓練イベントの開催事業 新規

当センターでは、年2回、職員を対象とした防火防災訓練を実施しているが、今後30年以内の南海トラフ巨大地震発生確率が70~80%程度とされていることや、当館は、徳島市から「津波避難ビル」に指定されていることから、「南海トラフ巨大地震臨時情報」の発表も想定した「避難訓練コンサート」を新たに開催する。

なお、開催にあたっては、県・市、警察・消防、自治防災組織等の協力を得て、実際の避難訓練を来場者とともに体験すること等を通じて、マニュアルの検証と、より実践的な職員の訓練を兼ねることとする。

⑤ eスポーツイベントの開催事業 新規

年齢や性別、ハンディキャップの有無を問わず、多くの人々が楽しむことの出来る次世代スポーツ競技であり、本県においても「eスポーツ協会」が設立されるなど、今後の普及が見込まれるジャンルである。

当センターでも、多目的ホール及びその他施設を中心としたイベントを企画・開催することにより、eスポーツを活用した地域の魅力発信や交流人口の拡大を図る。

⑥ ドローンを活用したイベントの開催事業 新規

近年、様々な分野でドローンの利活用が検討・推進されており、令和2年度からは小学校においてプログラミング教育が必修化されている。

これらを背景とし、当センターにおいて多目的ホール及びその他施設を活用したプログラミング思考の醸成につながるようなドローンイベントを開催

することにより、徳島の将来を担う子ども達の創造力育成と、地域のにぎわいの創出を図る。

⑦ SDG s 推進施策

今年度も引き続き、クールビズやウォームビズ対応に取り組むとともに、経営状況などを勘案し、県とも協議を行いながら館内蛍光灯のLED電球への交換など省エネルギー設備の導入を推進する。

また、CS及びESがともに向上するようジェンダーフリーで働きやすい職場づくりに取り組む。

(6) 利用促進事業

① 大会・会議等の誘致事業

当協会のコンベンション部門と連携し、「国際MICEエキスポ」や「中四国地区コンベンション誘致懇談会」等に参加し、当施設の規模や開催地域の候補となる可能性がある大会や会議、学会などの誘致に努める。

② 主催者訪問事業

多目的ホールの利用が回復していないリピーターや疎遠となっている主催者に加え、新規利用が期待できる主催者等を訪問し営業活動を行い、多目的ホールの稼働率向上や使用料収入の増加を図る。

③ 興行への支援助成金交付事業

有名タレントやスポーツ選手等による興行は、チケットの確保が困難な県外からの参加者も多数あり、宿泊や飲食等を伴うなど地域への経済効果が大きいと考えられる。

このことから、興行の開催を後押しするとともに、施設の利用促進及び地域の活性化を図るため、一定の基準を満たしたイベント主催者等に対し、支援助成金を交付する。

④ イベント等開催支援助成金交付事業

新型コロナウイルス感染症等の影響により、一定の期間開催できなかったイベントや過去に実績があり近年利用がないイベント、新規利用の主催者によるイベント開催を後押しするとともに、施設の利用促進及び地域の活性化を図るため、一定の基準を満たしたイベント主催者等に対し、支援助成金を交付する。

⑤ 長期連続利用支援助成金交付事業 新規

多目的ホールについては、短期間利用の主催者が多いため、長期間の利用を促すとともに、施設の利用促進及び地域の活性化を図るため、一定の基準

を満たしたイベント主催者等に対し、支援助成金を交付する。

⑥ あわ文化活性化支援助成金交付事業 新規

文化部員は、発表会やコンクール等に向け日々練習に励んでいるが、県内で発表会等ができる施設の休館や解体などにより、発表の場が少なくなるなど、これまでの練習成果を披露する場が奪われている状態にある。

特に、小学校6年生・中学校3年生・高校3年生は在学最終年となるため、これまでの練習の成果を発揮・演奏してもらい、演奏者と聴き手の皆様方の思い出になるよう、一定の基準を満たしたイベント主催者等に対し、支援助成金を交付する。

これにより、「アスティとくしま」を身近に感じてもらうとともに、将来の発表会やコンクールなどの誘致にもつなげたい。

⑦ 巡視員（Security manager）配置事業

大規模な興行の開催時は、主催者に警備員等の配置を依頼し混雑の解消を図っているものの、まれに駐車できない車両があふれ交通渋滞や違法駐車が発生する場合がある。

ただ、これまで以上の警備態勢の強化を依頼すれば、主催者側は多額の警備費用が必要となり、施設利用自体が敬遠される可能性もある。

このため、当施設と打ち合わせた場所に、主催者が依頼した警備員等が適切に配置されているかを巡視員が確認しアドバイスやフォローするなど、効果的かつ効率的な運営を図る。

⑧ FM放送局活用事業

これまでのイベント広報に加え「FM放送局」を活用し、多目的ホールで開催されるイベント情報や駐車場の混雑予想情報等を発信し、渋滞緩和や違法駐車などの抑制につなげるとともに、地域の活性化を図る。

⑨ 「ASTY TIME」発刊事業

多目的ホールでの催し物や今後の主なホールイベント、自主事業や利用促進事業等の予定などを取りまとめた「ASTY TIME」を発刊し、アスティとくしまホームページやインスタグラム、X（旧ツイッター）等で情報発信することにより、地域経済の活性化と交流人口の拡大を図る。

⑩ アスティンオフィシャルファンクラブ運営事業

アスティとくしまのマスコットキャラクターである「アスティン」のファンを通じた広報や利用促進を図るため、アスティンを応援いただける方なら、どなたでも参加できる「ファンクラブ」を令和5年度に設立した。

会員には、当協会主催イベントへの優先入場を可能とするほか、イベントボランティアとしての活動、ファンクラブ交流会などの開催等も検討しながらファンクラブ会員の増加を図る。

⑪ その他

更なる利用者サービスの向上を図るため、予約管理システムなどを適宜改良することで、より利用者目線に立った施設運営に努める。

また、当施設が徳島市の津波避難ビル・緊急避難場所等に指定されていることも踏まえ、避難対応訓練、非常時備蓄品の確保などに努める。

2. 徳島県立男女共同参画総合支援センター（ときわプラザ）の管理運営事業

(1) 指定管理業務の充実・強化策

当協会が継続してときわプラザの指定管理を担うこととなった、第4期（令和3年度から令和7年度まで）の4年目であり、「安全・安心・快適」かつ「利用しやすい」施設づくりを第一義とし、男女共同参画社会づくりの拠点となるよう取り組む。

また、関係者等との連携を密にしながら、アスティとくしまを含めた一体的な施設運営や営業・広報活動を行い、来館者数の増加とホールや会議室等の利用率向上に努める。

(2) 感染症対策

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、昨年5月に5類感染症に変更されているが、引き続き、手指消毒液スタンドや紫外線空気清浄機の設置に加え、感染症予防対策を必要とする主催者に対しては、サーマルカメラや非接触型体温計等の無料貸し出しを行う。

3. 徳島県立渦の道・大鳴門橋架橋記念館（エディ）の管理運営事業

渦の道と大鳴門橋架橋記念館の指定管理業務を、(株)ネオビエントと共同で行う第6期目（令和5年度～令和9年度）の2年目となる。引き続き両者の連携を密にし、安全・安心・快適な環境づくりに取り組みながら、更なる顧客満足度や利便性の向上に努める。

また、2025年大阪・関西万博、2027年ワールドマスターズゲームズ関西の開催や大鳴門橋自転車道の完成予定を見据え、県や市町村、観光関係団体等と協力し、旅行会社、教育機関等に誘致活動を行うとともに、インバウンド客や様々なニーズに対応できるよう受入れ体制の強化、SNS等を活用した国内外への情報発信を行う。